

新制度で外国人材を活かす！～育成就労制度の対応から、多様な人材の効果的な受け入れ・定着について解説～

令和7年度 外国人技能実習制度適正化事業 第1回講習会

開催日時 令和7年9月5日（金）15:00～17:00

開催場所 ANAクラウンプラザホテル長崎グラバーヒルグラバーホールA

（〒850-0931 長崎市南山手町1-18 電話：095-818-6601）

定員 80名（定員に達した場合申込を締め切ります。）

人口減少・高齢化による人手不足を受け、外国人材活用が注目されています。

2024年6月成立の改正出入国管理法により、技能実習制度は「育成就労制度」へ移行。特定技能制度も分野が拡大し、受け入れ環境は大きく変化します。

今回は、改正法のポイント、政府対応、育成就労制度への移行準備、併せて、インドネシア人材急増する背景について解説します。

【当日のタイムスケジュール】

15:00～15:05	開会あいさつ（長崎県中小企業団体中央会）
1部 15:05～15:35 (30分)	演題：外国人材受入れ制度の変革と地域社会の役割 講師：福岡出入国在留管理局 長崎出張所 統括審査官 辻田昇氏 ・技能実習制度廃止に伴う育成就労制度創設 ・特定技能制度改正法の施行と変革 ・外国人材と地域社会の共生施策
2部 15:45～16:45 (60分)	演題：育成就労制度への移行準備とインドネシア人材が急増する背景 講師：公益財団法人国際人材協力機構 福岡駐在事務所 所長 中村基孝氏 ・育成就労制度への対応と体制見直し ・インドネシア人材急増の背景と効果的な受け入れ・定着手法
16:45～17:00	質疑応答等

参加申込書

右下QRコードからお申込下さい。

もしくは以下へご記載いただき、

FAX（095-821-8056）、

メール（[gaikokujin@nagasaki-](mailto:gaikokujin@nagasaki-chuokai.or.jp)

[chuokai.or.jp](mailto:gaikokujin@nagasaki-chuokai.or.jp)）からお申込み下さい。

社名（団体・企業名等）

（業種： 電話番号： ）

（郵便番号： 住所： ）

No	役職	氏名
1		
2		
3		

〇お問合せ

長崎県中小企業団体中央会 商業振興課

〒850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館9F 電話：095-826-3201



主催：長崎県中小企業団体中央会・長崎県外国人技能実習生受入組合連絡協議会